

なすまどか議員～一般質問報告 その②

前回に引き続き、なすまどか議員が11月27日に行った一般質問について報告します。

熊本地震に加え、貧困や生活苦に多くの市民が悩んでいます。

こうした苦難に、熊本市がどう向き合うのか？国保料滞納者への差し押さえ問題、被災者の支援などについて質問しました。

国民健康保険について

国保の県単位化で保険料引き上げは許されません！

国民健康保険の財政運営の主体が、来年4月より市町村から県へと変わります。今年9月に県が試算した保険料(今年度に新制度が導入された場合の試算・一般会計からの繰り入れ無し)では、一人当たりの年間

保険料は平均で4500円増となり、4人家族では18000円増となっています。

一般質問では、政令市20市中で一番高い国保料を、これ以上あげるべきではない。市として財政支援を行うよう求めました。

年金の機械的な差し押さえは中止し、丁寧な納付相談を！

「国保料の滞納により、年金が差し押さえられ、生活ができなくなった。」こうした相談が寄せられています。

本来、年金は差し押さえが禁止されていますが、一度口座に

振り込まれた後は、預貯金とみなされ差し押さえが可能となっています。質問では、「生活のための年金を、機械的に差し押さえることは中止し、丁寧な納付相談を行うべき」と求めました。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 1076
2017年12月10日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：[共産党 熊本市議団](#) 検索

滞納による相談体制について

滞納を糸口に生活再建を役所全体で支援～野洲市

低年金や雇用の非正規化など厳しい生活のもとで、国保料や税金、水道料金や保育料など、滞納が発生しています。

こうしたなか、滋賀県野洲市では、滞納を市民のSOSととらえ、一つの滞納の背景に様々な苦難があるとの認識で、縦割りではなく、関係部局が連携し生活再建にむけた取り組みを進めています。

一般質問では、市民の滞納に対し、徴収して終わりではなく、市民の抱える悩みや課題に向き合い、生活再建を果たせるよう総合的な相談体制を作るよう求めました。



弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。震災に関わる法律相談も含め、ぜひご利用ください。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 12月14日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) Tel 322-7731
- 12月20日(水) 午後2時～4時
中央区生活相談所(大江5-15-20) Tel 375-2200
- 12月20日(水) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) Tel 338-2001
- 12月20日(水) 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所 Tel 362-5181
- 1月18日(木) 午後3時～5時
東区生活相談所(広木町7-23-2) Tel 328-2656

(一般質問報告～おもて面からの続き)

立野ダムについて

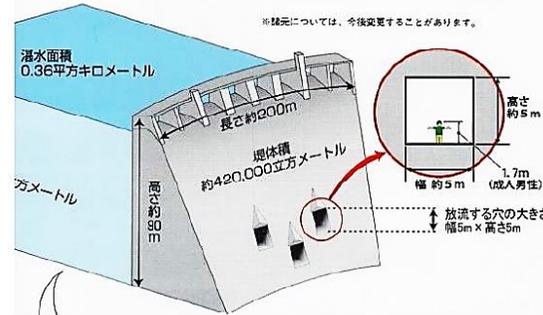
穴の閉塞で立野ダムがあったがゆえの危険

白川上流に国が建設を予定している立野ダム。その最大の受益地は熊本市です。

右の図のように、ダム下部には、5メートル四方の穴が3つあり、洪水調整を図るとされています。

しかし、流域住民からは、洪水時に流木や岩などで穴がつまり、かえって危険が増すのではないかと指摘があがっています。

一般質問では、ダムの穴の閉塞など危険性について大西市長の認



穴のサイズは、高さ5m×幅5m

識を質しましたが、「事業主体は国であり、安全との報告がなされている」と、国の言い分を鵜呑みにする答弁に終始しました。

ダム建設をいったん中止し、住民に丁寧な説明を！

穴の閉塞、周辺の地盤、世界ジオパーク認定への影響など、立野ダムについては住民から多くの疑問や不安の声があがっています。

しかし、国はこうした疑問に対し「ホームページを見てください」と説明責任を果たそうとせず、着々と工事を進めようとしています。

住民の声を無視しながらの工事強行は許されません。ダム建設を中止し、住民へ丁寧な説明を行うべきです。



貴重な地質の柱状節理もダム建設のために破壊されています。

熊本地震の被災者支援について

被災者への支援制度 期限を切らず最後の一人まで救済を！

被災者への支援制度については、申請期限を過ぎたために受け付けてもらえなかったとの相談が多く寄せられています。

行政が決めた期限により、支援制度から被災者を締め出すような対応は許されません。「制度そのものを知らなかった」という方も含め、期限を切らず最後の一人まで救済を行うべきです。

公契約条例について

市の仕事をしていても貧困状態に!? 公契約条例の制定を！

熊本市では、様々な業務が民間に委託されています。しかし、委託先で働く労働者には、わずかな賃金しか支払われておらず、官製ワーキングプアと呼ばれる状況も生まれています。

一般質問では、市からの委託先で最低賃金ぎりぎり働いている事例なども示しながら、適正な賃金の支払いを義務付ける公契約条例の制定を求めました。

想定外の洪水にはタイムラインの策定や周知を！

福岡県朝倉市などで発生した水害は、短時間に発達した線状降水帯が原因でした。

白川においても、想定を超える洪水に対して、タイムラインを策定し、住民への周知を図ることが求められます。一般質問では、タイムラインの周知・徹底や中心市街地の地下街の浸水防止計画の策定を求めました。

タイムラインとは？

災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有したうえで、いつ、だれが、何をするかに着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画です。